

総務省におけるデジタルアーカイブの取組

白石 牧子

総務省情報流通行政局情報流通振興課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

概要

あらゆる知的資産へのアクセスを可能にするための知識インフラとして、また、東日本大震災以降は、震災の記録・記憶を後世に残し、その教訓をいかすための手段として、デジタルアーカイブが注目されている。本稿では、総務省におけるデジタルアーカイブの取組について述べる。

キーワード

知のデジタルアーカイブに関する研究会、東日本大震災アーカイブ、デジタルアーカイブ支援ネットワーク

The policy perspective and achievements on digital archive
in the Ministry of Internal Affairs and Communications.

Makiko SHIRAISHI

Advanced Information Systems and Software Division, Information and
Communications Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications
1-2, Kasumigaseki 2 Chome, Chiyoda-ku, TOKYO, 100-8926, JAPAN

Abstract

Digital archive is attracting greater attentions as an infrastructure which provides access to various intellectual properties, in addition to a means to hand down practical experience of the Great East Japan Earthquake to the next generation.

In this article, I would like to describe the policy perspective and achievements on digital archive in the Ministry of Internal Affairs and Communications.

Keyword

Study Group on Digital Archives of Knowledge,
Great East Japan Earthquake Archive, Digital Archive Network

1 はじめに

総務省情報流通行政局情報流通振興課は、その名前のとおり、情報の流通の振興を担当しており、その施策の一つとして、デジタルアーカイブの推進に取り組んでいる。

また、政府全体としても、知的財産推進計画 2012（平成 24 年 5 月 29 日知的財産戦略本部）において、「知へのアクセスを容易にするデジタル・アーカイブは、過去の知的資産を活用し、コンテンツの新たな創造を導くための知のインフラであり、これらの普及促進に向けた取組を積極的に進めていかなければならない。」とされ、我が国における知的財産戦略、国際競争力向上のためのデジタルアーカイブの重要性があげられている。

2 知のデジタルアーカイブに関する研究会

デジタルアーカイブの重要性が認識される一方、我が国においてその導入は大規模機関を中心に一部にとどまっており、その利活用が広く一般に進んでいるとは言いがたい。

このような問題意識のもと、平成 23 年 2 月から平成 24 年 3 月まで、「知のデジタルアーカイブに関する研究会（座長：杉本重雄筑波大学大学院図書館情報メディア系教授）（以下「知デジ研」という。）」を開催し、デジタルアーカイブ推進に向けた取組の方向性の検討を行った。知デジ研においては、あらゆる知的資産へのアクセスを可能にするための知識インフラとしてデジタルアーカイブは重要な役割を担うという共通認識のもと、デジタルアーカイブの構築、MLA 連携推進に向けた議論を行い、今後の取組に向けた提言を取りまとめた。

提言では、デジタルアーカイブを実現するための課題の多くは MLA 機関で共通していることが指摘され、特に、技術・知識・ノウハウ等を収集・蓄積・共有する支援組織（以下「デジタルアーカイブ支援ネットワーク」という。）の重要性があげられた。

<知のデジタルアーカイブー社会の知識インフラの拡充に向けてー提言 概要>

1. 大福帳からデジタルへ。知的資産の公開

- ・中小の MLA 機関が所蔵する資料等のデジタル化、ネット上への公開の推進。
- ・「デジタルアーカイブ推進・構築のためのガイドライン」の周知・普及及び技術・利用環境の変化に即した見直し。
- ・デジタルアーカイブ構築・連携を推進するための財政措置の拡充。

2. 人的基盤の構築

- ・デジタルアーカイブの技術・知識・ノウハウ等を収集・蓄積・共有する「デジタルアーカイブ支援ネットワーク（DAN）」の設立。
- ・デジタルアーカイブの推進に理解のあるリーダーの獲得及び構築・運営していく専門的な人材の必要性への理解。
- ・デジタルアーカイブの有機的連携を推進する「デジタルアーカイブ・スペシャリスト」の育成。

3. システム基盤の構築

- ・データ形式の標準化・耐災害性の観点からデータ蓄積基盤として、デジタルアーカイブ・クラウドを推進する。
- ・「文化遺産オンライン」の利用促進・機能拡充（多言語対応等）。
- ・東日本大震災の記憶を伝承し、将来の災害対策等に活用するため「東日本大震災アーカイブ」の構築。
- ・デジタルコンテンツ長期保存技術の開発を進めるとともに、ノウハウの共有を推進する。

4. コンテンツ流通基盤の構築

- ・組織・コンテンツを一意に識別するための識別子の普及を進めるため、知的資産IDの導入。
- ・メタデータ情報基盤（MetaBridge）の利用普及・機能拡張を進め、メタデータの流通を促進する。

3 東日本大震災アーカイブ

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、知デジ研においても、災害・震災におけるデジタルアーカイブの役割についても議論を行った。知デジ研では、デジタルアーカイブの利活用性を高めることは、地域の歴史、文化、生活の記録の保存のみならず、震災の記録の災害対策や復興計画等への活用のために重要であるとの意見が出された。

その後、「東日本大震災からの復興の基本方針（平成 23 年 7 月 29 日東日本大震災復興対策本部）」において、「情報通信技術を活用しつつ、これらの記録・教訓のみでなく、地域情報、書籍など関係する資料・映像等のデジタル化を推進」「こうした記録等について、国内外を問わず、誰もがアクセス可能な一元的に保存・活用できる仕組みを構築し、広く国内外に情報を発信する。」ことがあげられ、情報通信技術を活用した災害の記録と伝承が政府方針としても決定された。

この方針を受け、平成 23 年度 3 次補正予算において予算措置がなされ、総務省と国立国会図書館が連携・協力して、東日本大震災に関するデジタルデータを一元的に検索・活用できるポータルサイト「東日本大震災アーカイブ（仮称）」を構築することとなった。

また、ポータルサイト構築と同時に、東日本大震災に関する記録をデジタルデータにより収集・保存・公開するためのルールづくりを行うとともに、被災地域における収集・保存・公開体制の整備をはかるために震災関連のデジタルアーカイブを構築する運用モデル実証を行っている。

本事業を進める中で、デジタルアーカイブの必要性・有効性を改めて認識するとともに、実際にデジタルアーカイブを構築していく上での様々な課題にも直面することとなった。

震災に関するアーカイブでは、行政文書、写真、動画、地図、統計データ、ちらし、ポスター、Web 情報（ブログ、SNS 等）など、ありとあらゆるデータがそのアーカイブの対象

となり、まず何をアーカイブの対象とするのか、という検討から入る必要があった。

また、メタデータ策定、著作権・肖像権・個人情報等権利関係についても、現地でのアーカイブ活動を踏まえながらの検討・実証を実施してきている。

これらのポータルサイト及び運用モデル実証で構築したアーカイブは、平成 25 年 3 月上旬に正式公開する予定である。また、25 年 3 月末には、メタデータ、権利関係等について一定の方向性を示す予定であるが、これらの課題については今後も引き続き関係者との検討・調整が必要と考えられる。

加えて、知デジ研の提言にあげられたデジタルアーカイブ支援ネットワークについては、今年度の運用モデル実証の中で被災地からのニーズとしてあがっており、そういった役割を担う組織が地域にあることで、今後の被災地域でのアーカイブ活動がより円滑を進めるうえで重要であると考えられる。

4 今後の取組

総務省においては、引き続き東日本大震災の被災地域における震災の記録・記憶のデジタルアーカイブ構築に対して支援を行っていくとともに、デジタルアーカイブ支援ネットワーク設立に向けて、MLA 機関関係者との検討を進めていく予定である。

今後も、社会の知識インフラとして、デジタルアーカイブの拡充に向けて取り組んでまいりたい。

参考文献

[1] 総務省”知のデジタルアーカイブ～社会の知識インフラの拡充に向けて.
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000041.html” (2013/2/25 Accessed) .

[2] 国立国会図書館.”文化・学術機関におけるデジタルアーカイブ等の運営に関する調査研究.
http://current.ndl.go.jp/FY2009_research”. (2013/2/25 Accessed) .